

大崎市第5次集中改革プラン

令和2年3月策定

宮城県大崎市

～ 目 次 ～

I 総論

- 1 プランの位置づけ…………… 1
- 2 計画期間…………… 1
- 3 推進体制…………… 2

II 各論

- 1 市民協働の推進に向けて…………… 4
 - No.1 多様な話し合いの場と環境づくり
- 2 社会構造の変化に伴う事務事業の構築…………… 5
 - No.2 事務事業の整理・統廃合の推進
 - No.3 アウトソーシングの推進
 - No.4 保育所の民営化
 - No.5 補助金・負担金の見直し
 - No.6 使用料等の見直し
 - No.7 市民ニーズの業務への反映
- 3 共に歩む組織・機構の構築…………… 9
 - No.8 組織機構の見直し
- 4 職員の定員管理及び人材育成…………… 10
 - No.9 適正な定員管理計画の推進
 - No.10 人財育成の推進
- 5 行政の情報化…………… 12
 - No.11 マイナンバーカードの利用拡大
 - No.12 行政情報のオープンデータ化の整備
 - No.13 電算システム運用の見直し
 - No.14 A I や R P A 等を活用した業務の効率化
- 6 市の公共施設のあり方の検討…………… 15
 - No.15 市の公共施設のあり方の検討
 - No.16 集会施設の地域への譲与の推進
- 7 改善を本旨とする財政健全化の推進…………… 17
 - No.17 滞納整理の推進
 - No.18 使用料等の収入確保
 - No.19 ふるさと納税制度の活用
 - No.20 遊休資産の活用
- 8 公営企業の経営健全化…………… 20
 - No.21 病院事業の経営健全化
 - No.22 水道事業の経営健全化

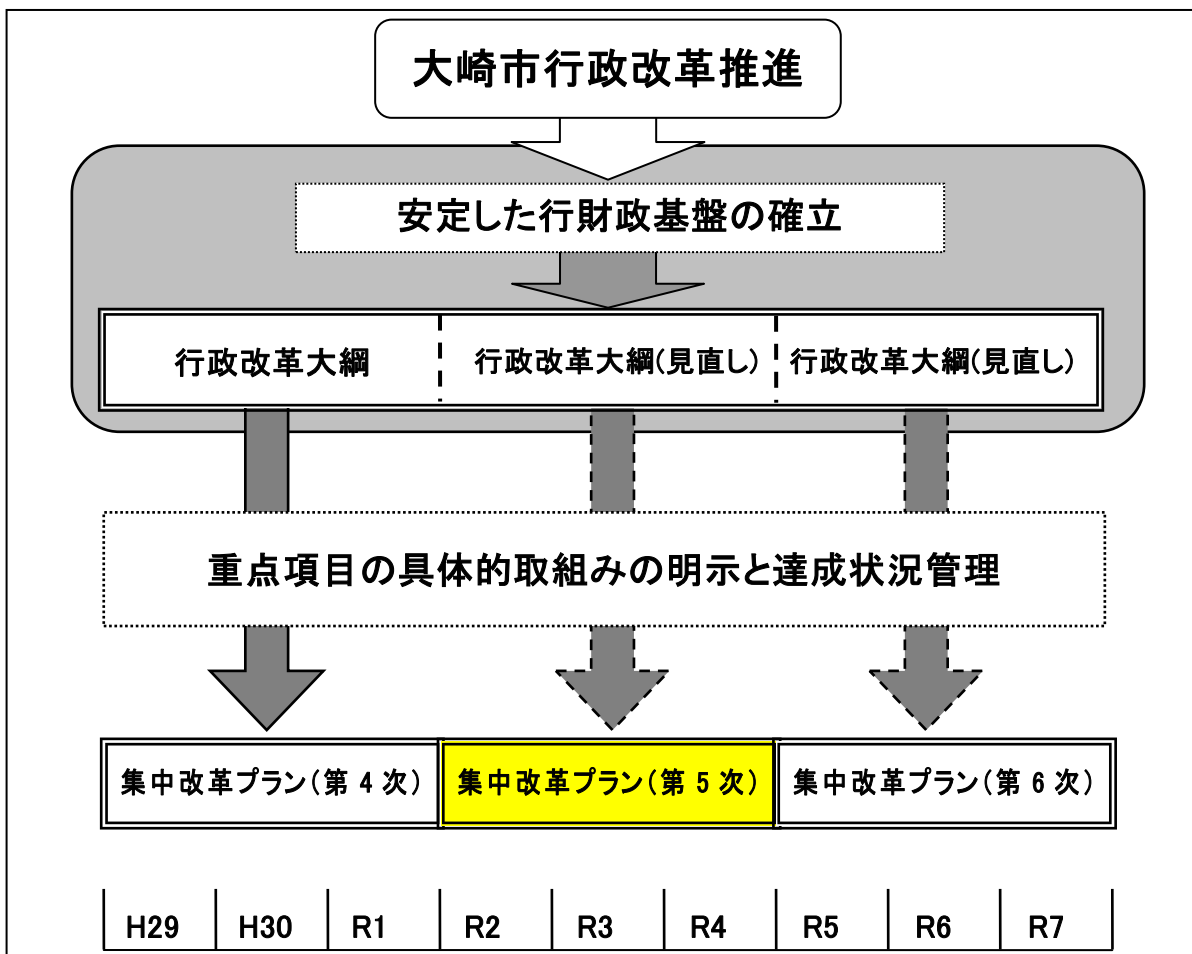
I 総論

1 プランの位置づけ

「第5次集中改革プラン」は、行政改革大綱に基づき、行政改革の重点項目等の取組みを特定年限に集中的に実施するため、数値目標を掲げて行政改革の具体的な内容を示すとともに、達成状況を管理するものです。

2 計画期間

令和2年度から令和4年度までの3年間とします。



行政改革大綱より抜粋

3 推進体制

(1) 庁内体制

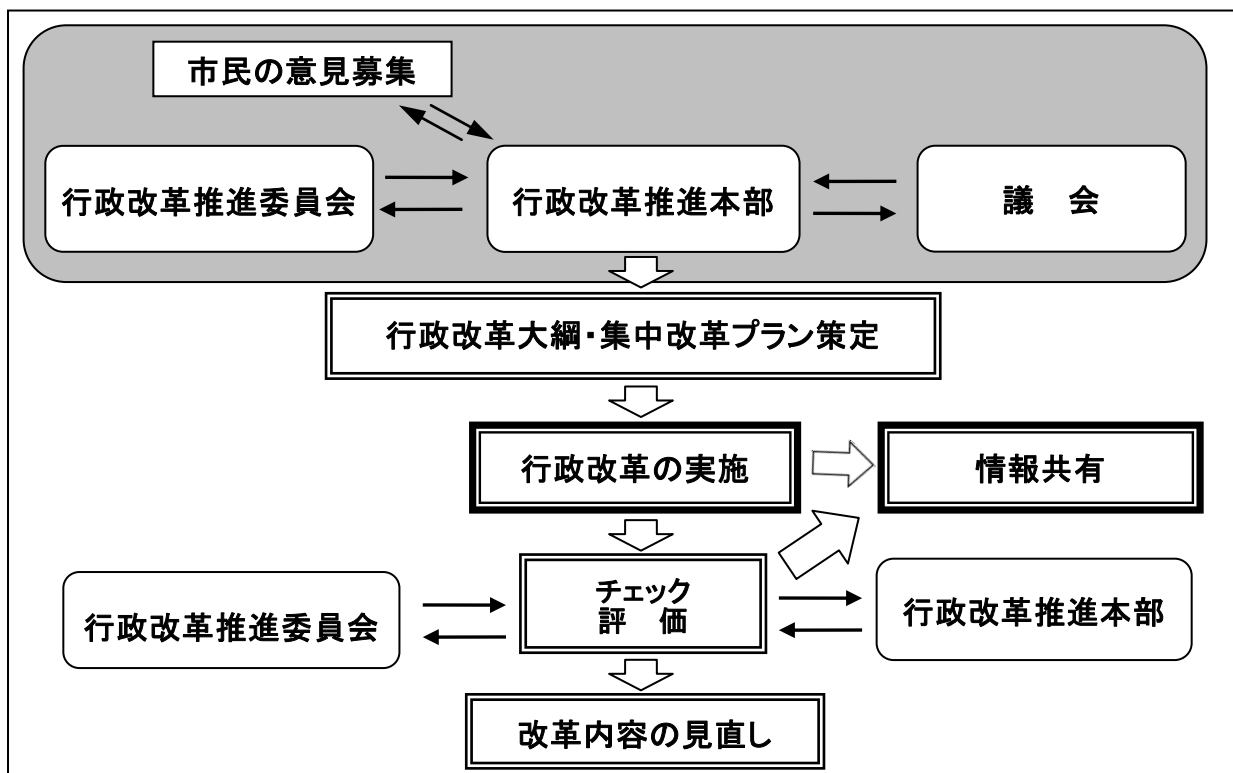
行政改革大綱に基づき、市長を本部長とする大崎市行政改革推進本部を中心として、下部組織である行政改革推進本部作業部会が個別の推進状況等の調査検討を行うなど、効率的かつ効果的に第5次集中改革プランを推進していきます。

さらに、各課に配置している行政改革推進員を中心に、職員一人ひとりの行革推進に対する意識向上を図っていきます。

(2) 市民と共に推進

行政改革を推進していくためには、大崎市の取組みに対する市民の理解と協力が不可欠です。このため、行政改革の内容や推進状況などについては、広報おおさきやウェブサイトなどでお知らせしていきます。

さらに、行政改革推進委員会を設置し、市民の意見や提言をいただき、その内容を反映させながら、改革を進めていきます。



行政改革大綱より抜粋

II 各論

以下では、行政改革大綱で定めた個別推進項目のうち、計画期間内での取組みが特に求められる 22 項目について示しています。

集中改革プランによる取組み

行革大綱の個別推進項目	項 目	取組内容
1 市民協働の推進に向けて	(1) 市民参加・参画の推進 (2) 話し合いの場づくり	No.1 多様な話し合いの場と環境づくり
2 社会構造の変化に伴う事務事業の構築	(1) 事務事業の体系化 (2) 民間委託等の推進 (3) 補助金・負担金交付制度の適正化 (4) 事務事業のコスト管理と受益者負担の適正化 (5) 市民ニーズに基づくサービスの向上	No.2 事務事業の整理・統廃合の推進 No.3 アウトソーシングの推進 No.4 保育所の民営化 No.5 補助金・負担金の見直し No.6 使用料等の見直し No.7 市民ニーズの業務への反映
3 共に歩む組織・機構の構築	(1) 市民が利用しやすい組織 (2) 災害に強い組織, 防災体制の強化 (3) 団体等の連携	No.8 組織機構の見直し
4 職員の定員管理及び人材育成	(1) 定員管理計画の推進 (2) 効率的な人員体制の構築 (3) 職員研修の充実	No.9 適正な定員管理計画の推進 No.10 人財育成の推進
5 行政の情報化	(1) 業務案内, 行政手続の総合化及び電子化の推進 (2) 電算システム運用の見直し	No.11 マイナンバーカードの利用拡大 No.12 行政情報のオープンデータ化の整備 No.13 電算システム運用の見直し No.14 AI や RPA 等を活用した業務の効率化
6 市の公共施設のあり方の検討	(1) 市の公共施設のあり方の検討	No.15 市の公共施設のあり方の検討 No.16 集会施設の地域への譲与の推進
7 改善を本旨とする財政健全化の推進	(1) 自主財源の確保 (2) 遊休資産等の活用・売却	No.17 滞納整理の推進 No.18 使用料等の収入確保 No.19 ふるさと納税制度の活用 No.20 遊休資産の活用
8 公営企業の経営健全化	(1) 病院事業の経営健全化 (2) 水道事業の経営健全化	No.21 病院事業の経営健全化 No.22 水道事業の経営健全化

1 市民協働の推進に向けて

(1) 市民参加・参画の推進

市民のまちづくりへの参加意識を高め、市民協働を推進するためには、市民と行政が共にまちづくりについて考え、信頼関係を構築することが重要です。そのため、市の抱える重点課題や行政情報を正確に提供し、市民との情報共有を図り、市民に意見・提案を求め、市民の行政への参加・参画機会の充実に努めます。

また、地域間の連携、交流機会の充実に努めるとともに、協働のまちづくりが将来にわたって発展するよう、まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成を推進します。

(2) 話し合いの場づくり

「まちはみんなでつくるもの」を合言葉に、市民同士、市民と行政が、協働の考え方や意味を理解し実践するなど、みんなの声が活かせるまちづくりを推進するため、「大崎市話し合う協働のまちづくり条例」の行動計画に基づき、多様な話し合いの場と環境づくりを推進していきます。

さらに、市民と行政が対等な関係で一つの場（テーブル）につき、合意形成を図りながら事業実施のプラン等を立てる話し合いを展開していくこととします。

No.1 多様な話し合いの場と環境づくり

【担当課：まちづくり推進課・地域振興課・関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
大崎市話し合う協働のまちづくり条例行動計画の推進	①～⑤	①～⑤	①～⑤	市民のまちづくりの参加意識を高めるため、話し合いの場づくりと環境づくりを推進する。
主な取組内容				
①多様な話し合いの場と環境づくり ②まちづくりへ参画するきっかけづくり ③役割の明確化と協働の実践 ④活動拠点施設の充実 ⑤まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成				
取組による効果 (目標値)	令和2年度	協働のまちづくりに関する市民満足度 35% (市民意識調査「地域コミュニティ活動への支援と協働のまちづくり」の「満足」及び「やや満足」の割合) ※参考：平成30年度調査 33.4%		
	令和3年度	-		
	令和4年度	協働のまちづくりに関する市民満足度 37%		
	総計	-		

2 社会構造の変化に伴う事務事業の構築

(1) 事務事業の体系化

事務事業をより公正、効率的なものとするため、事務事業評価を活用して、事務事業の関連を明らかにして体系的に整理しながら、スクラップアンドビルド、選択と集中の考え方により、事務事業の整理・統廃合を推進します。

No.2 事務事業の整理・統廃合の推進

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
事務事業の見直し	①～③	①～③	①～③	計画 (Plan), 実行 (Do), 評価 (Check), 改善 (Action) の事務事業実施サイクルにより、事務事業を見直し、効果的、効率的な行政サービスの提供を目指す。
主な取組内容				
①事務事業評価を活用した事務事業の整理及び統廃合				
②優先度に着目した既存事業の見直し				
③市民と行政との適切な役割分担の整理				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	歳出予算 (一般財源ベース) 対前年比 0.5%減		
	令和3年度	歳出予算 (一般財源ベース) 対前年比 0.5%減		
	令和4年度	歳出予算 (一般財源ベース) 対前年比 0.5%減		
	総計	-		

(2) 民間委託等の推進

事務事業の全般にわたり、民間委託等の推進の観点から見直しや総点検を行い、現状の限られた職員数と財源のもとで、行政サービスの水準を維持・向上させる有効な手法を検討し、改善に努めます。

公の施設については、「大崎市公共施設等総合管理計画」を踏まえつつ、指定管理者制度を導入済みの施設も含め、管理のあり方について検証を行い、多様化する市民ニーズに応えられるよう、より効率的かつ効果的な運営を推進します。

No.3 アウトソーシングの推進

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
「大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針」の再策定	①			行政が担うべき分野やアウトソーシングすべき分野の分析と，アウトソーシング手法の検討（業務委託，指定管理，民営化等）を行い，コスト縮減と行政サービスの維持・向上を図る。
アウトソーシングの検討と実施	②	②③	②③	
主な取組内容				
①「大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針」（計画期間：H19～H27）の見直しによる再策定と周知				
②アウトソーシングすべき事業の洗い出しと実施				
③アウトソーシングを実施した事業の点検・評価				
取組による効果 (目標値)	令和2年度	(指針の策定)		
	令和3年度	アウトソーシングの新規実施 2事業		
	令和4年度	アウトソーシングの新規実施 2事業		
	総計	アウトソーシングの新規実施 4事業		

No.4 保育所の民営化

【担当課：子ども保育課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
「大崎市公立保育施設民営化計画」（計画期間 H28～R2）の実施	①			公立の保育所及び幼保一元化施設について，住民の理解と地域の実情を踏まえ，施設の統廃合及び民営化に取り組む。
公立保育所の民営化移行スケジュールの見直しと実施	②③	③	③	
主な取組内容				
①「大崎市公立保育施設民営化計画」（計画期間 H28～R2）に基づく保育施設の統廃合及び民営化の推進				
②現計画の実施状況の検証及び住民との合意形成				
③検証結果に基づく民営化移行スケジュールの見直しと実施				
取組による効果 (目標値)	令和2年度	現計画に基づく統廃合の実施 統廃合検討2施設 (民営化移行スケジュールの見直し)		
	令和3年度	(統廃合及び民営化の実施)		
	令和4年度	(統廃合及び民営化の実施)		
	総計	-		

(3) 補助金・負担金交付制度の適正化

各種団体等への補助金は、従来からの慣例により継続して交付されているものなどがあることから、補助金交付基準に基づき、適正な見直しを行い、交付の妥当性、活動内容、経費負担のあり方等を検証し、関係団体との調整を図りながら、適正化を推進します。

負担金についても、効果や必要性を常に検証し、関係団体との調整を図りながら、見直しを進めていきます。

No.5 補助金・負担金の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
補助金・負担金のあり方の検討	①③	②③	②③	補助金・負担金の必要性や効果等を検証し、より効果的な制度へ移行するための仕組みづくりを行う。
主な取組内容				
①市単独補助金・負担金の検証及び見直し方針の策定				
②必要性や公益性等を考慮した各団体との調整，終期設定の検討				
③関係法令及び大崎市補助金交付基準に基づく適正な補助金・負担金の執行の推進				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	(見直し方針の策定)		
	令和3年度	歳出予算(一般財源ベース)対前年比 0.5%減		
	令和4年度	歳出予算(一般財源ベース)対前年比 0.5%減		
	総計	-		

(4) 事務事業のコスト管理と受益者負担の適正化

厳しい財政状況に対応していくため、既に目的を達成したものや必要性の薄れたもの、市民ニーズに合わないものは、廃止、縮小など整理統合を行い、より簡素で効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めるものとします。

また、各種使用料や手数料については、市民の負担の公平性が確保されるよう、適正な見直しを行います。

No.6 使用料等の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
大崎市使用料・手数料見直し基本方針の改正	①			受益者負担を原則とし、コスト計算に基づいた使用料等の見直しを図る。
使用料・手数料の見直し	②③	②③	④	

主な取組内容		
①大崎市使用料・手数料見直し基本方針の改正		
②使用料・手数料の適正な料金水準の検討		
③減免基準の見直し検討		
④改正使用料・手数料の実施		
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	(基本方針の改正)
	令和3年度	(使用料等の見直し)
	令和4年度	改正使用料・手数料の実施による収入増
	総計	-

(5) 市民ニーズに基づくサービスの向上

施策の選択を適切に行うため、「市民意識調査」や市民提言などの広聴機能を充実させるとともに、日常業務の中にあっても市民の声に耳を傾け、市民の意見や提案、ニーズの把握に努めます。また、日頃の会話の中で発せられる市民の声に耳を傾け、その意見などを今後の行政改革の取組みに反映させ、行政サービスの向上に努めます。

No.7 市民ニーズの業務への反映

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
市民ニーズの把握と業務への反映	①～④	②③④	①～④	市民ニーズをより業務に反映させる手段や方法を検討し、導入することで市民サービスの向上を図る。
主な取組内容				
①市民意識調査の実施と分析				
②移動市長室，意見交換会，懇談会等の開催				
③市民ニーズの業務への反映				
④市政情報の提供，会議の公開等の推進				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	大崎市に対する総合的な市民満足度 47% (市民意識調査「大崎市に対する総合的な満足度」の「満足」及び「やや満足」の割合) ※参考：平成30年度調査 44.9%		
	令和3年度	-		
	令和4年度	大崎市に対する総合的な市民満足度 50%		
	総計	-		

3 共に歩む組織・機構の構築

(1) 市民が利用しやすい組織

社会情勢の変化に伴う新たな行政課題へ対応するため、事業の変遷に合わせて部署の統廃合を行うなど、スリムで実行性を備えた組織機構の確立に努めるものとしします。

また、市民にとってわかりやすく、利用しやすい行政サービスを実現させるため、窓口での各種手続などの効率化に努めます。

(2) 災害に強い組織，防災体制の強化

市民の生命と財産を守ることは、市の重要な使命です。

東日本大震災による壊滅的な被害や、豪雨による水害等の経験を踏まえ、今後もしも起こり得る危機事案全般を想定し、応急対応を含めた行政サービスを最短でかつ効率的に提供できる組織を構築します。

また、大規模な災害が発生した場合には、市の対応（公助）に限界があることから、地域の防災力（共助）の強化を図り、災害に強い安全、安心なまちづくりを推進します。

(3) 団体等の連携

市民ニーズが多様化し、きめ細かな行政サービスの提供が求められていることに対応するため、多様な主体と行政が互いの役割と責任を認識し、自主自立を基本に置きつつ連携できる仕組みを構築し、行政サービスの質の向上と行政の効率化、地域課題の解決を図ります。

No.8 組織機構の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
わかりやすい組織の検討と実施	①	①	①	わかりやすく効率的な組織機構の構築と、市役所本庁舎建設に向けて、ワンストップ窓口の検討・実現を図る。
ワンストップ窓口の検討と実施	② (検討)	② (試行)	② (実施)	
主な取組内容				
①新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するための組織機構の見直し				
②市民サービスの向上，利便性の向上を図るためのワンストップ窓口の検討と実施				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	-		
	令和3年度	市民課ワンストップ窓口の試行		
	令和4年度	本庁舎供用開始に合わせたワンストップ窓口の実施		
	総計	-		

4 職員の定員管理及び人材育成

(1) 定員管理計画の推進

「大崎市定員管理計画」のもと、年齢分布の不均衡、業務の停滞及び組織力の低下を招かないよう配慮しながら、再任用制度などの有効活用を図りつつ、職員定数の最適化に努めます。

また、会計年度任用職員等については、その必要性や効果について検証を行いながら、適正な配置に努めます。

(2) 効率的な人員体制の構築

重点的に取り組む分野については、戦略的な人員体制の構築に努めます。

市の組織機構については、常に効率的かつ効果的であることを検証しながら見直しを行い、政策形成機能や総合調整機能の充実・強化を図り、新たな行政需要にも迅速かつ効率的に対応できるような体制づくりに努めます。

No.9 適正な定員管理計画の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
定員管理計画の検証	①	①	①	定年退職者の定年延長や再任用職員を活用し、戦略的な人員配置と会計年度任用職員の適正な配置に努める。
再任用制度の活用	②	②	②	
定年延長制度の活用			③	
主な取組内容				
①「大崎市定員管理計画」に基づく適正な定員管理の推進				
②再任用職員の活用による知識・経験・技能等の継承				
③定年延長制度活用による知識・経験・技能等の継承（国家公務員の定年延長の動向を踏まえて実施）				
取組による効果 (目標値)	令和2年度	R2.4.1 現在定員管理計画職員数（一般職＋再任用フルタイム職員）980人 ※参考 再任用短時間職員＋任期付職員＋会計年度任用職員 956人，総職員数 1,936人		
	令和3年度	R3.4.1 現在定員管理計画職員数（一般職＋再任用フルタイム職員）982人 ※参考 再任用短時間職員＋任期付職員＋会計年度任用職員 920人，総職員数 1,902人		
	令和4年度	R4.4.1 現在定員管理計画職員数（一般職＋再任用フルタイム職員）984人 ※参考 再任用短時間職員＋任期付職員＋会計年度任用職員 855人，総職員数 1,839人		
	総計	-		

(3) 職員研修の充実

市民ニーズの多様化や複雑化する行政課題に対応していくため、職員一人ひとりの能力開発が必要となります。能力開発は、職員自らが意識的に学ぼうとする自学が基本であり、自学意欲を持った職員を増やし、職員満足度の向上が、ひいては市民満足度の向上につながるよう努めていきます。

さらに、市民との協働によるまちづくりを推進していくために、市民の視点を持って常に行動を起こせるよう、対話力のある職員を育成しながら、職員の意識を高めていきます。

No.10 人財育成の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
職員研修等による人財育成の推進	①～③	①～③	①～③	「大崎市人財育成基本方針」に基づき、職務遂行能力向上等に努め、より効率的で実効性の高い人財育成を推進する。
各種人事制度の検討・導入	④	④	④	
主な取組内容				
①体系的な研修計画の作成と随時見直し ②職員意識調査による人財育成体制や研修ニーズの把握 ③各種研修機関等への派遣と庁内研修の充実、職場内研修（OJT）の支援 ④各種人事制度の有効性と導入の検討				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 63点 ※参考：令和元年度調査 60点		
	令和3年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 66点		
	令和4年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 70点		
	総計	-		

5 行政の情報化

(1) 業務案内、行政手続の総合化及び電子化の推進

市役所の業務案内や行政手続については、利便性の向上が求められています。このため、各種手続における簡素化を図るためICTの有効活用を推進し、行政サービスのより一層の向上に努めます。また、マイナンバーカードを活用した行政手続の普及やインターネットを活用した行政情報提供のサービス拡大を図りながら、窓口業務の委託化の有効性についても検討することとします。

No.11 マイナンバーカードの利用拡大

【担当課：市政情報課、関係課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
マイナンバーカードを活用した行政サービスの検討、準備	①②	①②		マイナンバーカードを活用した各種手続や証明書交付等のサービスを更に整備し、カードの普及に努めるとともに、手続の迅速化や事務コストの節減を図る。
マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の条件整備		③	③	
マイキーIDの設定支援	④	④	④	
主な取組内容				
①マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の検討				
②窓口等においてマイナンバーカードを活用した手続の簡素化が図れるシステム等の検討				
③サービスを行うための機器等の導入及び条件（情報連携等）整備				
④マイナンバーカードの普及のため、マイキーIDを設定する臨時窓口の開設				
取組による効果 (目標値)	令和2年度	(電子申請サービスの検討、準備)		
	令和3年度	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 2件		
	令和4年度	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 2件		
	総計	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 4件		

No.12 行政情報のオープンデータ化の整備

【担当課：市政情報課、関係課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
職員のオープンデータの理解度向上	①	①	①	市が保有する行政情報（統計、防災情報等）をオープンデータとして整備、公開することで、市民がデータを利用して、地域課題の解決や、行政の効率化
市の行政情報をオープンデータとして整備、公開	②～④	②～④	②～④	

			(コスト削減)の提言, 新たな産業の掘り起しなど, まちづくりの道具としての活用を促進する。
主な取組内容			
①職員を対象としたオープンデータに関する勉強会の開催 ②各課からのデータ収集及び公開データの選定(機械判読に適した形式への変換含む) ③オープンデータ公開までの事務手順書の作成 ④公開データの見直し作業(新規, データ更新, 削除等の見直し)			
取組による効果 (目標値)	令和2年度	オープンデータ登録データ数	20件
	令和3年度	オープンデータ登録データ数	40件(累計)
	令和4年度	オープンデータ登録データ数	60件(累計)
	総計	オープンデータ登録データ数	60件(累計)

(2) 電算システム運用の見直し

市の行政サービスを安定的かつ迅速に市民に提供するため, 電算システムはあらゆる業務の基盤となっています。

このため, 電算システムをより効果的に活用することで, 業務の質が向上し, 行政コストの節減も図られます。

電算システムを有効的に活用するため, 各電算システムの稼動状況や事務処理などを検証し運用改善を図るとともに, 新たな分野への導入を検討し, 更なる効率化を推進します。

No.13 電算システム運用の見直し

【担当課: 市政情報課, 関係課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
内部情報系(グループウェア)の効果的な活用方法の検討, 職員への周知	①	①	①	内部情報系システムをより有効的に活用し, 事務の効率化を進めるとともに, 庁内のペーパーレス化を推進し, 消耗品等の節減及び情報共有の即時化など業務効率を高める。
グループウェア等内部情報系システムの庁内利用基準等の作成及び見直し	②~④	②~④	②~④	
主な取組内容				
①システムを有効的に活用する仕組みの検討及び周知 ②文書のペーパーレス化及びペーパーレス会議の推進 ③関係例規の見直し ④市政情報課による各課への直接指導の実施				

取組による 効果 (目標値)	令和2年度	ペーパーレス化によるコスト削減	対前年比5%減
	令和3年度	ペーパーレス化によるコスト削減	対前年比5%減
	令和4年度	ペーパーレス化によるコスト削減	対前年比5%減
	総計	-	

No.14 AIやRPA等を活用した業務の効率化

【担当課：市政情報課，政策課，関係課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
AI, RPAによって効率化が図れる業務領域の選定	①②	①②	①②	業務の効率性を高め，生産性や住民サービスの向上を図るため，AIやRPA等のICTの技術を業務に活用する。
一部業務のAI, RPAの試験導入による効果の検証	③	③④	③④	
主な取組内容				
①各課の業務プロセスの棚卸し及び改善ポイントの明確化 ②定型的かつ膨大な作業量が発生する業務の抽出（AI, RPAに適した業務の選定） ③試験導入による効果等の検証 ④本格導入の可否の検討				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	試験導入2件		
	令和3年度	試験導入1件，本格導入2件による超過勤務時間の削減		
	令和4年度	試験導入1件，本格導入1件による超過勤務時間の削減		
	総計	-		

6 市の公共施設のあり方の検討

(1) 市の公共施設のあり方の検討

公共施設の多くは、時代や社会の要請、多様な市民ニーズに対応するため、多岐の分野にわたって整備されたものですが、効率的に利用されているとは限りません。

施設の老朽化や少子高齢化と人口減少の進行などによる社会情勢の変化、市民ニーズの変化等の状況を踏まえ、施設の必要性や管理手法等を見直す必要があります。

このため、「大崎市公共施設等総合管理計画」のもと、公共施設全体の状況を把握し、利用率の低い施設や老朽化が著しい施設は、廃止・統合等の対象として検討を行い、施設の総量抑制を図り、保有規模の適正化に努めます。

また、施設の管理運営については、業務の委託化や指定管理者制度の導入を図り、さらには、民営化などの検討を進め、効率化を図ります。

No.15 市の公共施設のあり方の検討

【担当課：財政課，政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
公共施設の統廃合の検討	①②	①	①	公共施設について、「大崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、修繕，長寿命化，統廃合等を計画的に進め，適正な管理とコストの削減を図る。
公共施設の管理方法の改善	④	③④	③④	
主な取組内容				
①個別施設計画における各施設の実績，費用等の毎年度更新及び見直し ②個別施設計画の公表，統廃合判断基準の策定 ③公共施設管理システムの導入 ④特定建築物の検査による適正な管理				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	公共施設の適正管理と維持管理コストの縮減		
	令和3年度	公共施設の適正管理と維持管理コストの縮減		
	令和4年度	公共施設の適正管理と維持管理コストの縮減		
	総計	-		

No.16 集会施設の地域への譲与の推進

【担当課：まちづくり推進課，地域振興課，財政課，総務課，政策課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
地域との譲与に向けた協議	①～③	②③	②③	集会施設の地域への譲与手続完了の目標年度を

集会施設の地域への譲与	④	④	④	令和5年度に定め、地域の意向を確認しながら、譲与手続の促進を図る。
主な取組内容				
①集会施設の地域への譲与に向けた課題整理（対象施設数 64 件）				
②地域の意向確認と支援体制の整備				
③指定管理者制度導入施設の更新期間の調整				
④協議の調った集会施設の地域への譲与の実施				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	地域への譲与数	5	施設
	令和3年度	地域への譲与数	7	施設
	令和4年度	地域への譲与数	10	施設
	総計	地域への譲与数	22	施設

7 改善を本旨とする財政健全化の推進

(1) 自主財源の確保

持続可能な財政運営を図るためには、事務事業の実施に要する財源を確保する必要があります。このため、行政サービスの提供にあつては、応益者負担のあり方をコスト管理に基づいて見直し、収入の適正化を進めることとします。

さらに、負担の公平性の視点から、適正な債権管理の手段をもって対応するなどの取組みを積極的に進めます。

No.17 滞納整理の推進

【担当課：納税課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
滞納整理の推進	①②	①②	①②	滞納整理の推進を図り、市の安定的な収入を確保する。
主な取組内容				
①「大崎市市税等滞納整理の指針」に基づく滞納整理の推進				
②現年課税分の徴収強化				
取組による効果 (目標値)	令和2年度	市税等の滞納整理による収納見込額 51,000 千円		
	令和3年度	市税等の滞納整理による収納見込額 51,000 千円		
	令和4年度	市税等の滞納整理による収納見込額 51,000 千円		
	総計	市税等の滞納整理による収納見込額 153,000 千円		

No.18 使用料等の収入確保

【担当課：滞納特別対策室，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
未納者への対策の強化	①②	①②	①②	未納者への対策を強化することで、市民間の公平性の確保を図る。
主な取組内容				
①各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び連携の強化				
②大崎市滞納整理強化期間の実施				
取組による効果 (目標値)	令和2年度	使用料等の滞納整理による収納見込額 4,400 千円		
	令和3年度	使用料等の滞納整理による収納見込額 4,400 千円		
	令和4年度	使用料等の滞納整理による収納見込額 4,400 千円		
	総計	使用料等の滞納整理による収納見込額 13,200 千円		

No.19 ふるさと納税制度の活用

【担当課：政策課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
ふるさと納税制度の促進	①②	①②	①②	ふるさと納税に対する返礼品のメニューに体験・交流の要素を付加することで本市の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るとともに、地域活性化のための自主財源確保に努める。
主な取組内容				
①魅力的な返礼品の開発				
②効果的なPR方法の研究と実施				
取組による 効果 (目標値)	令和2年度	寄附受入 20,500件 返礼品の交流・体験メニューの追加 5件		
	令和3年度	寄附受入 21,000件 返礼品の交流・体験メニューの追加 5件		
	令和4年度	寄附受入 21,500件 返礼品の交流・体験メニューの追加 5件		
	総計	-		

(2) 遊休資産等の活用・売却

これまでも、売却可能な財産の売払いを行ってきたところですが、遊休地・遊休施設については、維持管理経費の節減や市民サービスの財源確保の観点からも積極的な売却、貸付等を行っていきます。

No.20 遊休資産の活用

【担当課：財政課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
遊休資産の売却	①②	①②	①②	更なる自主財源の確保のため、民間の媒体による手法も取り入れながら、遊休資産を積極的に売却又は活用を図る。
遊休資産の活用	①②	①②	①②	
主な取組内容				
①遊休資産の売却、貸付や転用等による有効活用の促進				
②売却や貸付等の促進に向けた対象物件の整理と条件整備				

取組による 効果 (目標値)	令和2年度	売却 10,000 千円	貸付 27,000 千円
	令和3年度	売却 10,000 千円	貸付 27,000 千円
	令和4年度	売却 10,000 千円	貸付 27,000 千円
	総計	売却 30,000 千円	貸付 81,000 千円

8 公営企業の経営健全化

(1) 病院事業の経営健全化

市民病院本院においては、高度医療、救急医療、周産期医療など、高度先進的な医療のさらなる充実・強化を図るとともに、県北の基幹病院としての役割、また、分院・診療所においては、地域のかかりつけ医としての役割が果たせるよう取り組んでいきます。

また、「新大崎市民病院改革プラン」に基づく経営の効率化を更に進め、「病院事業外部評価検討会議」での意見も踏まえながら、健全経営の確保に努めていきます。

さらには、宮城県の「第7次地域医療計画」との整合性を図りながら、医療機能の分化と連携を進め、持続可能な地域医療の構築と病床機能の見直しにも取り組んでいきます。

No.21 病院事業の経営健全化

【担当課：市民病院経営企画課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
病院ビジョンの策定及び達成	①	①	①	病院の円滑な事業運営の推進及び医療サービスの向上を図る。 収入増加策及び支出削減策の取組みを強化し、経営の安定化を目指す。
分院・診療所におけるかかりつけ医機能の充実と持続可能な地域医療を提供	②③⑤	②③⑤	②③⑤	
医療の質の改善に向けた取組み	④⑤	④⑤	④⑤	
主な取組内容				
<p>①病院ビジョンの実現を図るとともに、令和3年度からの次期病院ビジョンの策定を行い、達成に向け取り組む。</p> <p>②分院・診療所において、医業収支改善に取り組む、地域に持続した医療の提供を行う。</p> <p>③地域包括ケアシステムを担うべく、地域包括ケア病床による在宅医療等との円滑な連携を行う。</p> <p>④病院機能評価機構による認定の継続などによる医療の質の改善に取り組む、高度で質の高い医療の提供を行う。</p> <p>⑤働き方改革に取り組む「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図る。</p>				
取組による効果 (目標値)	令和2年度	<p><分院・診療所の医業収支比率の改善> 鳴子温泉分院 57.9% 岩出山分院 69.0% 鹿島台分院 65.1% 田尻診療所 43.5%</p> <p><在宅復帰件数> 鳴子温泉分院 260件以上 岩出山分院 400件以上 鹿島台分院 300件以上</p> <p><職員満足度の向上> 68点以上</p>		

	令和3年度	<分院・診療所の医業収支比率の改善> 鳴子温泉分院 63.1% 岩出山分院 69.1% 鹿島台分院 70.0% 田尻診療所 43.5% <在宅復帰件数> 鳴子温泉分院 260件以上 岩出山分院 400件以上 鹿島台分院 300件以上 <病院機能評価機構による認定>更新 <職員満足度の向上> 69点以上
	令和4年度	<分院・診療所の医業収支比率の改善> 鳴子温泉分院 60.4% 岩出山分院 69.3% 鹿島台分院 72.9% 田尻診療所 43.5% <在宅復帰件数> 鳴子温泉分院 260件以上 岩出山分院 400件以上 鹿島台分院 300件以上 <職員満足度の向上> 70点以上
	総計	-

(2) 水道事業の経営健全化

「大崎市水道ビジョン」,「大崎市水道事業のアセットマネジメント」,「大崎市水道事業経営戦略」に基づき,安心安全な水道水の安定供給と,持続可能な水道事業を確立するため,経営改革に努めていきます。

また,市民にわかりやすい経営指標等を用いて,経営状況を公表するなど,より透明性の高い企業経営を推進していきます。

No.22 水道事業の経営健全化

【担当課：水道部管理課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
水道事業経営効率化の推進	①～⑤	①～④	①～④	<p>施設・管路の計画的な更新と漏水調査に基づく管路修繕を行い,有収率を向上,水の安定供給による収入確保と経費節減につなげる。また,遊休資産の有効活用や処分により収入確保に努める。</p> <p>下水道事業の地方公営企業法全部適用と合わせた組織統合により,共通事務を効率的に行い,両事業の効率化を図る。</p> <p>包括業務委託による効率化とサービスの充実に努める。</p>

主な取組内容

- ①計画的な施設（構造物・設備・管路）の更新及び耐震化と、漏水調査による修繕及び鉛製給水管解消事業
- ②遊休資産の有効活用や処分
- ③組織統合後の共回事務の効率的な実施
- ④包括業務委託における各業務の効率化とサービスの充実
- ⑤水道料金の統一化（令和2年度まで）

取組による 効果 (目標値)	令和2年度	歳出削減額 13,200 千円, 収入増額 7,800 千円
	令和3年度	歳出削減額 13,200 千円, 収入増額 300 千円
	令和4年度	歳出削減額 13,200 千円, 収入増額 300 千円
	総計	歳出削減額 39,600 千円, 収入増額 8,400 千円